



羅臼町議会だより



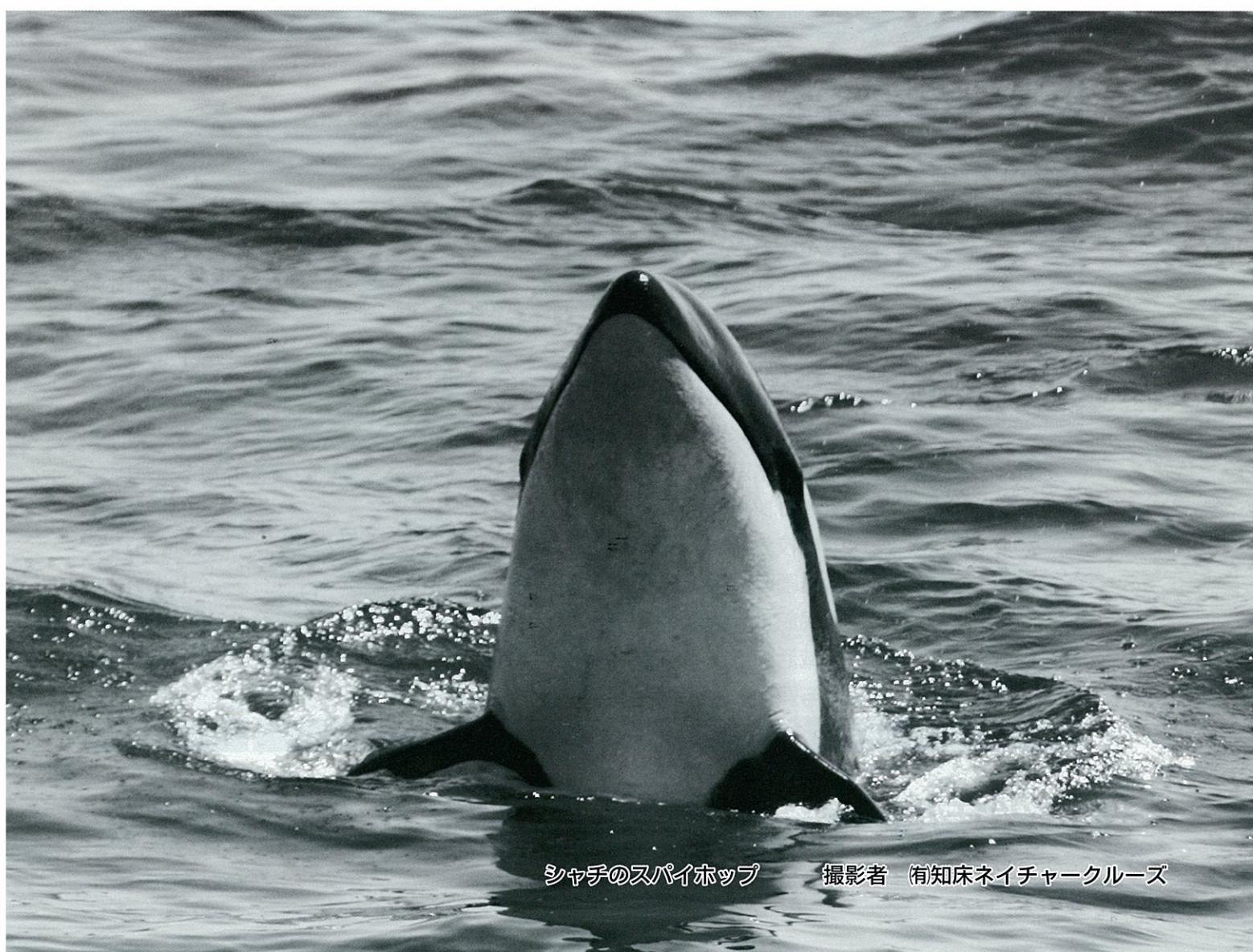
しゃとこ

- | | |
|--------------|-----|
| 第1回定例議会・臨時議会 | 2~4 |
| ズームアップ | 5 |
| 一般質問 | 6~9 |

平成24年

第133号

4月25日



シャチのスパイホップ

撮影者 (有)知床ネイチャーカルーズ

平成24年 第1回臨時議会

平成24年 第1回定例議会

去る1月30日、平成24年第1回臨時議会、3月9～13日、第1回定例議会が行われ、補正予算及び平成24年度予算などが審議され、全て原案通り可決した。

平成23年度一般会計

補正額 6,433万円

第1回臨時議会補正予算

総務費	その他一般行政に要する経費	176万円
	根室海区漁業調整委員会委員選挙に要する経費	251万円
衛生費	妊婦・乳幼児健診に要する経費	76万円
土木費	町道維持補修及び除雪に要する経費	3,000万円
合 計		3,503万円

第1回定例議会補正予算

総務費	その他一般行政に要する経費	△633万円
	町有バスに要する経費	△145万円
民生費	老人ホーム入所に要する経費	△208万円
	障がい者自立支援事業に要する経費	450万円
	特別会計繰出金に要する経費	△316万円
	児童手当等支給に要する経費	△1,388万円
衛生費	予防接種に要する経費	△129万円
	特別会計繰出金に要する経費	5,389万円
	野生鳥獣保護管理に要する経費	△188万円
農林水産業費	その他水産行政に要する経費	375万円
教育費	教育コンピューターに要する経費	△363万円
	中学校教育振興に要する経費	△55万円
	幼稚園の管理に要する経費	△180万円
	公民館管理運営に要する経費	96万円
	地域活動推進事業・健康づくり推進事業に要する経費	20万円
職員費	給与費	205万円
合 計		2,930万円

平成23年度一般会計総額 39億5,600万円

平成23年度日梨郡羅臼町 国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 △835万円

保険給付費	一般被保険者療養給付費	△252万円
共同事業拠出金	高額医療費共同事業医療費拠出金	△622万円
	保険財政共同安定化事業拠出金	△513万円
諸支出金	返還金	552万円
	合 計	△835万円

総額 11億6,362万円

平成23年度日梨郡羅臼町介護保険事業 特別会計補正予算

補正額 △590万円

総務費	介護保険業務に要する経費	64万円
	認定調査に要する経費	12万円
保険給付費	審査支払手数料	3万円
	介護予防サービス等給付に要する経費	△400万円
	特定入所者介護サービスに要する経費	35万円
職員費	職員給与等	△304万円
	合 計	△590万円

総額 3億9,055万円

平成23年度日梨郡羅臼町国民健康保険診療所 事業特別会計補正予算

補正額 196万円

医業費	医薬材料費	△550万円
職員費	給与費	746万円
	合 計	196万円

総額 9億8,325万円

平成24年度各会計予算総括表（前年度対比）

(単位：千円、%)

会計名	区分	平成24年度	平成23年度	増減額 (上段()内は増減率)
1 一般会計		3,491,919	3,618,693	(△3.5) △126,774
2 特別会計		2,133,134	2,534,563	(△15.8) △401,429
内訳	(1) 国民健康保険事業特別会計	1,145,834	1,135,235	(0.9) 10,599
	(2) 介護保険事業特別会計	404,503	342,648	(18.1) 61,855
	(3) 後期高齢者医療事業特別会計	54,530	47,468	(14.9) 7,062
	(4) 国民健康保険診療所事業特別会計	528,267	1,009,212	(△47.7) △480,945
3 公営企業会計		323,193	338,149	(△4.4) △14,956
内訳	(1) 水道事業会計	323,193	338,149	(△4.4) △14,956
	合計	5,948,246	6,491,405	(△8.4) △543,159

条例改正

- ・職員の給与の特例に関する条例を廃止する条例制定について
- ・羅臼町町税条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町温泉供給条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例制定について
- ・羅臼町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
- ・公の施設に係る指定管理者の指定について
- ・財産の取得について
 取得物件 医療情報システム 一式
- ・財産の取得について
 取得物件 デジタルX線画像診断システム 一式
- ・北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- ・根室町村等公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて

新・診療所 いよいよ完成間近!!

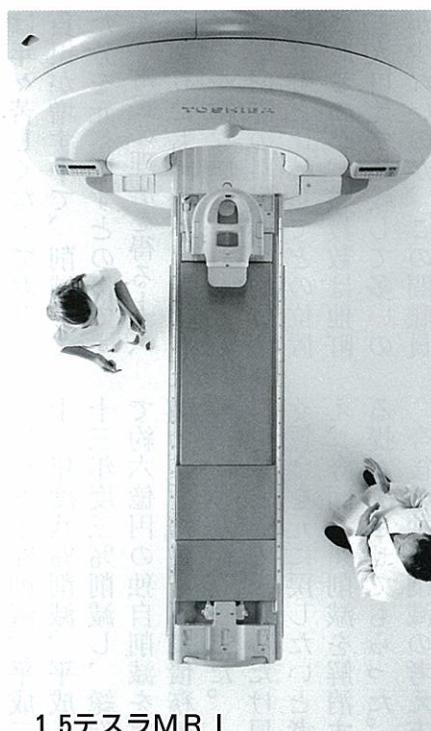


新・診療所外観

新診療所はあと二ヶ月余を残し、七月一日から新しい建物、設備で社会医療法人孝仁会によって運営される。

議会は平成二十一年五月の臨時議会において「診療所建設調査特別委員会」を設置し、建設の場所、規模、病床数や福祉施設の併用等の検討をし、開催回数も十五回を重ねた。内容は概ね町の計画、構想に賛同するものであるが、羅臼町の医療ビジョンを基本に持続可能な医療体制の確立に向け「安心して過ごせるまちづくり」を目指し努力して欲しいと願う。との結論に至り、平成二十三年三月の定例会にて報告され委員会は終了した。

当初の予算規模は六億八千九百万円だったが、最新鋭のCTやMRIまた、所内外を電子ネットワーク化し近代的医療システムを備え、また、人工透析の病床設備等を含め、事業規模は十億三千万円を超える事と



1.5テスラMRI



64列マルチスライスCTスキャナ

なったが、町民にとっては、更に安心出来る施設となつた。また、事業規模の拡大に伴う町の負担は町内外からの寄付金二億八千万円、國、道からの助成等が約二億三千二百万円、町の一般財源が約三千三百万円、地方債が約四億八千七百万円となつており、地方債の七割が交付金として戻ってくるため実質的な借金は約一億四千六百万円となつた。平成二十三年十月に「孝仁会」を指定管理者として平成二十四年四月一日から五年間の基本協定に調印し、地域医療政策費として一億二千万円を上限として新・診療所へ交付する事となる。

一次的な予防医療に加え最新式の機器類の導入により脳疾患、心疾患など重篤な病気になる前に早期発見ができる事となり二次的、三次的な予防医療につながる事となる。

診療体制は内科、外科、整形外科、産婦人科の診療を行い、二十四時間救急対応と入院の受け入れを実施する。

また、在宅医療、高齢者医療の充実、健康づくりの推進、羅臼町医療ビジョンの実現に向けて連携等が謳われている。

町民の皆様には最新鋭の機器類の利用により、重篤な病気になる前の予防、早期発見につながるよう考へる事がある。

質

問

4議員による7件の質問 が提出され、町長・教育長の考え方を聞きました。

新年度予算(案)における人件費の考え方

坂本 志郎議員



新聞報道で別海町と羅臼町の新年度一般会計予算案の内訳が紹介されました。

額と割合が図で示されていますが、羅臼町は職員費(給与)の歳出に占める割合が二十四・六%、別海町は十四・九%であり、羅臼町は歳出に占める人件費の割合が最も多いと書かれています。

町長

新年度給与の独自削減について職員組合と協議中

町民の中から「どうなっているのか」との声も聞かれます。一市四町の歳出に占める人件費の割合を調べてみると、根室市十八・四%、中標津町十五・二%、別海町十四・九%、標津町十四・四%です。羅臼町は二十四・六%ですから割合でみると確かに突出して大きい。町民感情から考えると、町民の生活

は年々苦しくなっており、負担が増す中で、削減して分を元へ戻すとの事ですが、町民の理解を得る上で、あまりにも説明不足と言わざるを得ない。

羅臼町の職員の平均賃金は他町と比較してどの位置にあるのか、職員数は他町と人口比で比較して多いのか、この間職員の給与は定期間独自削減をして、今回元に戻すようですが、その経緯と理由、そして、財政健全化へ向けての計画はあるのか、その考え方を示してください。

平成十七年当時、合併が破たんし、自立の町づくり計画の中で、病院の不良債務六億七千万円を抱え財政再生団体へ転落する危険があり職員給与について、平成十七年五%削減、平成十八年から平成二十一年まで

の四年間十%削減、平成二十二年度八%削減、平成二十三年度三%削減し、総額で約六億円の独自削減を実施した。結果、不良債務の解消につながりました。

町長として出来るだけ早く賃金を元に戻したいと考え、今回三%削減を解消する提案をさせてもらった。今後の独自削減の考え方については、国家公務員七・八%削減(震災対応)、道の三%削減継続との話もあり、一旦元に戻した上で職員組合に今後の削減に向け協議がまとまり次第独自削減の提案を議会に求めたいと考えております。

管内の役場職員の平成二十二年度平均賃金は、月額三十万五千二百円、当町の一般行政職員数は六十五名であり、管内平均よりは低い状況にあります。

・体対策・災害(防災)対策・地域包括ケア推進について(医療・保健・福祉の到達状況と今後の展望・老人福祉センターの指定管理者制度について)

坂本議員

その他の質問

- ・新年度予算の性格と重点
- ・新年度予算の考え方について
- ・町づくりの考え方について(将来設計・人口減対策・経済対策・集落共同

	H22年度平均賃金(円)	H22年度一般行政職員数(人)	H24年度歳出予算	H24年度人件費予算	H24年人件費率(%)	人口(人)(H24年2月)
根室市	332,100	219	164億7千万円	30億3千万円	18.4	29,087
中標津町	322,800	145	126億5千万円	19億2千万円	15.2	24,208
別海町	319,600	210	147億9千万円	22億円	14.9	16,051
標津町	324,000	88	57億6千万円	8億3千万円	14.4	5,724
羅臼町	305,200	65	34億9千万円	8億6千万円	24.6	5,947

平成24年3月定例議会

一般

一般質問と答弁は
要約されています

議会だよりでは、質
問、答弁の内容を要約
して載せてあります。

質問、答弁の全文に
ついて詳しくお知りに
なりたい方は、町役場
議会事務局までお問い合わせ下さい。

まちづくりの基本
姿勢について

高島 譲二議員



「まち
づくりの
基本姿勢」

「勇気を
もって決断し実践する」基
本姿勢を堅持し、「攻勢に
転じた行政運営」を進める。
こうした認識に立ち、三つ
のキーワード「選択と集中」「
やる気支援」「協働のまち
づくり」を掲げているが、
それぞれの具体策を伺う。

「自治基本条例に
ついて」

町政への町民参加による
まちづくりが全国の各自治
体で条例化が進んでおりま
す。住みよい町づくりを進
める指針として町民、議会、
行政一体となってのまちづ
くり条例或いは自治基本条
例の制定を推進すべきと思
いますが、お考えは。

平成二十四年度町長行政
執行方針では「経済の低迷、
少子高齢化、町民のニーズ
の多様化により当町の財政

町
長

「基本姿勢に係る
三つのキーワード」
は町政運営の心構
えや態度である。

「まちづくりの基本姿勢」
に係る三つのキーワードは
基本姿勢を揺るがないもの
にするため、施策を効率的

に推進するための特定のキ
ワードであり、常に三つの
考え方を念頭にいれた施策
の展開を心がける事である。

「自治基本条例に
ついて」

地方分権の流れの中で自
治基本条例の有効性は認識
している。条例の必要性や
有効性を踏まえ導入事例の
検証を行っていく。

行財政改革の断行
について

町
長

平成二十四年度町長行政
執行方針では「経済の低迷、
少子高齢化、町民のニーズ
の多様化により当町の財政

高島 譲二議員

給与の独自削減を
提案している。

二月二十九日に国家公
務員の給与を削減する特例法
が参議院で可決・成立した

環境はますます厳しさを増
している」「行財政改革の
検証・見直しを含め改革を
断行する」と述べられてお
ります。

平成二十四年度の一般会
計予算案では、前年度に比
べ職員費が約四千万円膨ら
み歳出全体の約二十五%を
占めており、町長お考えの
行財政改革の断行とは、ど
ういう事か、お聞きしま
す。

私は、職員費を膨らませ
るのではなく、介護保険料
を据え置く或いは、漁業振
興に先行投資するなど、先
ずは町民の皆様に還元すべ
きであると思います。

また、行財政改革を進め
る上で「公会計白書」を策
定し、事業が適正かどうか
判断しやすくなり、行財政
改革に必要であると思いま
すが、お考えは。

事に伴い、平成二十四年度
から再度、職員に対し給与
の独自削減に協力頂くよう、
提案させて頂いた。

また、行財政改革の検証・
見直しについては、環境の
変化に応じながら実践項目
の見直し・改善を行い行財
政改革を進める。

「公会計白書」について
は、検討していく。



町行財政の検証と課題について

高村 和史議員



①自立プランは、二〇〇六年から十一年間の計画である。自立プランの中間的な総括、町財政の現状認識について、又「羅臼町第六期総合計画」の進捗状況について

②町税・使用料等、町全体の未収金が、平成二十二年度決算で、五億三千万円余りあり、未納者の各未収金回収の窓口を一本化し、対応を総合的に行う工夫も必要ではないか。

③診療所の改築では、当初の事業費、六億円の予算に対して、現時点で十億円を超えるようになってい。当初部分から増額した分、起債を増やすことではなく、国や道の制度の活用の努力をさらに求めたい。

④平成二十二年度の決算特別委員会で、多くの議論を数日間かけて、多くの指摘事項があり、新年度予算案に関わって、決算委員会での議論経過がどう反映されたのか、又、委託業者の選考、委託料は、どのような基準で決められるのか、お示し下さい。

これまでの成果、自立プランの現状認識について、又「羅臼町第六期総合計画」の進捗状況について

引き続き行財政改革の断行!!

①自立プランは、町民の理解を頂き、人件費の抑制、投資的経費の抑制、公債費の抑制等、一定の成果を上げたと認識している。プラン策定後、計画を着実に実施するため、二年間にわたり、町民で組織する評価委員会を設置し、取り組みを検証して頂き、良好な評価

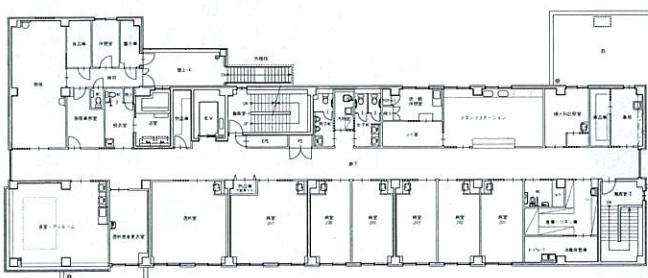
の議論経過がどう反映されたのか、又、委託業者の選考、委託料は、どのような基準で決められるのか、お示し下さい。

②平成二年度から平成四年度に、税務課に一本化したが、収納率が好転しなかった。過去の経緯を踏まえ、情報共有化を図りながら、収納に万全を期する。

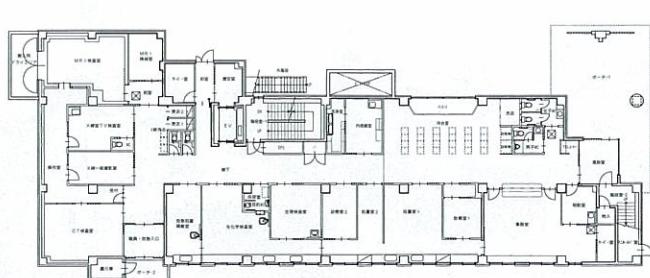
③総事業費が当初六億九千万円から十億三千万円と増加しました。町財政に負担の少ない形で資金調達を検討しました。様々な国や道の補助金の制度を活用した結果、町内外からの寄付金が二十七%、過疎債が四十七%、国・道の補助金が二十三%、一般財源が三%と、町の財政的な負担は最大限軽減された形となっている。

④町内に本社、営業所がある業者で、委託可能な業務については町内業者を優先している。特殊業務以外は、二社以上から見積書の提供を得ない状況であり、基本的に大きく好転しておらず、引き続き厳しい行財政改革を行なう。第六期総合計画について、国の交付金の活用もあり、計画通りに事業を実施している。

⑤委員会での指摘事項については、各課に通知し見直しの指示、平成二十四年度中の指示、平成二十四年度中に、ガイドライン的なものを受け、その中の最低単価を基準としている。決算委員会での指摘事項については、各課に通知し見直しを策定する。



2階平面図



1階平面図

観光産業の活性化について

湊屋 稔議員



柱として観光産業の重要性を話されております。そこで次の四点について町長のお考えをお聞きします。

一、現在の観光入り込み数が六十万人を下回ってしまっていることについて、町長はどうのように受けとめておられるのでしょうか。

二、道の駅周辺の旧国道の活性化計画の進捗状況と町長の描く魚の城下町通りの将来像はどのようなものなのでしょうか。

三、知床開きは、魚の城下町をテーマに参加団体が主役の「羅臼自慢」「羅臼名物」をアピールする町民及



町長はこれまで地域産業の活性化の一つの

三、行政が主催している「知床開き」の目的や位置づけの意義をお聞かせ下さい。又、町には「いさり火祭」と併せ二つの大きなイベントがありますが、行財政難や町内会や各種団体への負担増の中で、より効率的な開催方法や発展的な合併などを考える時期でもあると思いますが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

一、私自身としては、安心安全を提供するための医療基盤の再生に取り組んでおり、十分にアピールや

二、道の駅周辺の旧国道の活性化計画の進捗状況と町長の描く魚の城下町通りの将来像はどのようなものなのでしょうか。

積極的にPRしていかなければなりません。

町長

一、私自身としては、安心安全を提供するための医療基盤の再生に取り組んでおり、十分にアピールや



二、道の駅周辺の旧国道の活性化計画の進捗状況と町長の描く魚の城下町通りの将来像はどのようなものなのでしょうか。

三、知床開きは、魚の城下町をテーマに参加団体が主役の「羅臼自慢」「羅臼名物」をアピールする町民及

び観光客を対象とした知床開きましては検討してまいります。発展的な合併については、現段階では貴重なご提言として承らせていただきます。

四、今年も多くの外国人バ

ドウォッチャードウォッチャーが訪れていたと聞いておりますし、羅臼町独自の誘致運動も必要

一、現在の観光入り込み数が六十万人を下回ってしまっていることについて、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

二、道の駅を中心として通り一帯が漁業の町である羅臼の生活や文化が漂い、多くの町民や観光客が行き来する、人の賑わいを感じられる通りが形成できればと考えて

町政はあなたのためるために!! 議会を傍聴してみませんか。



*町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開きます。
*町議会の臨時会は必要に応じて隨時開きます。

議会の動き

2月

- 14日 北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会
定例会 議長
16日 議会運営委員会
26日 T P Pに関する講演会
29日 全員協議会 議長

3月

- 1日 羅臼高等学校卒業証書授与式 議長
議会運営委員会
5日 経済文教常任委員会
6日 総務民生常任委員会
7日 議会運営委員会
9日 第1回定例会（～13日）
13日 議会運営協議会
全員協議会
30日 議会だより編集特別委員会

4月

- 5日 議会だより編集特別委員会 議長
9日 羅臼高等学校入学式
16日 議会だより編集特別委員会
19日 議会だより編集特別委員会
20日 四島交流等使用船舶「えとぴりか」お披露目式
議長
北方領土復帰期成同盟根室地方支部通常総会
議長

お詫びと訂正

前回発行の表紙に誤字がありました。

（誤）吉井 政浩氏
（正）吉井 政浩氏
でした。大変申し訳なく衷
心よりお詫び申し上げます。



今年は例年ない豪雪となり、まだまだ寒い日が続いています。さて、二十四年度予算が確定し、新しい年度がスタートしました。大変厳しい状況が続いています。
私たちも現状を見据えながら取り組んで行く所存です。町民の皆様からの色々なご意見等をご遠慮なくお寄せ下さい。

田中 良

四月十五日（日）知床峠下五kmから午前十時から、総勢三五四名（二団体含内宿泊約五十名）の参加でスタートしました。早朝は市街地は濃霧でしたがスタート地点では晴天となり参加者は

ひと足早く残雪の知床横断道路でのウォーキングを楽しみました。午後一時に全員がゴールし、その後道の駅に隣接のらうす青空市で無料配布のかに汁にて羅臼の味覚を味わっていました。

知床雪壁ウォークが開催されました



議会事務局スタッフがかわりました



前任の大沼良司氏から指導を受けながら頑張つて行く所存ですので、今後ともよろしくお願ひいたします。

四月一日の人事異動により、前出納係長の米屋猛氏が議会事務局次長として着任いたしました。